

2 指標設定の考え方と目標値の設定

現行計画で設定しているが、更に
推進する必要があるもの

1.情報紙の発行部数

現在、年4回発行。H26 夏号より3千部から4千部へ増刷。今後は発行回数を増やし、地域での花育活動の紹介を推進する。

目標値 2万4千部 (4千部×6回)

2.花育関連講座の受講者数

園芸センター時代からの講座が中心であり、新しい受講者層の獲得を図る

目標値 3,300人 (土日の講座開催により、新たな受講者を獲得する)

3.花育マスターの派遣件数

花育マスター登録者数は一定の成果が上がったことから、今後は派遣活動の充実を推進する。

目標値 170件 (今年度の見込み件数105件)

4.保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率

コミュニティ協議会等の地域団体との連携により、地域での花を通じた世代間交流をより一層推進する。

目標値 60% (H25 現在で48.2%、引き続き目標を60%とする。)

5.生産現場の花育活動登録数

生産者自らが花育の重要性を認識し、地域での花育活動の取り組みを推進する。

目標値 20か所 (花農家個人や生産組合へ花育活動への参加を促進する。)

6.新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数

市内花農家の生産現場や流通業者を訪れ、本市で生産される花の歴史や文化について学ぶ講座等の受講者数

目標値 330人 (花の産地を巡るバスツアーの開催・園芸公開講座)

計画目標年である平成34年度の
視点に立って推進すべきもの

7.アグリ・スタディ・プログラムに基づく花育体験や団体体験プログラムの実施団体数

教育ファームのアグリ・スタディ・プログラムとして保育所，幼稚園，小学校，中学校等を対象として実施するほか、一般団体プログラムとしては福祉団体や高齢者も対象として拡充して推進する。

目標値 70 団体

8.花育の日・花育月間の推進

花育をより一層推進するため、「花育の日」・「花育月間」を設け、生産者・流通・小売業界と連携して、より身近に花を取り入れてもらう取り組みを推進する。

花育の日 4月19日・10月19日

花育月間 4月・10月

市の計画であることから、他課の
取り組みを掲載するもの

9 緑化活動推進事業の実施団体数

公園等の公共施設で緑化活動を行う団体へ、原材料を支給し緑豊かな街並みづくりを推進する。

目標値 400 団体

10 多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率

農村整備課が所管する「美しい農村づくり事業」については、予定の6地区の整備が完了したことから、今後は地域共同により農村環境の緑化活動を進める「多面的機能支払交付金事業」を活用した植栽による景観形成等への取り組み率を指標として設定。

新潟市の農地面積約3万1千haのうち、現在2万4千ha，77.6%が対象農地面積

目標値 90%

第2次新潟市花育推進計画 数値指標一覧

指 標		策定時	目標時	備考
指 標 名	単 位	H26	H34	
花育の普及啓発 (健康で豊かな心を培う)				
1	情報紙の発行部数	部	15,000	24,000
2	花育関連講座の受講者数	人	2,740	3,300
3	花育の日・花育月間の推進	回	0	各年2回
家庭、学校、職場等での花育の推進 (健康で豊かな心を培う)				
4	花育マスターの派遣件数	件	105	170
5	アグリ・スタディ・プログラムに基づく花育体験や団体体験プログラムの実施団体数	団体	30	70
6	保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率	%	48	60
7	生産現場の花育活動登録数	件	2	20
市民活動、地域活動としての花育の推進 (快適でやすらぎのある暮らしを満喫する)				
8	緑化活動推進事業の実施団体数	団体	390	400
「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進 (ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史文化を次世代に伝える)				
9	新潟の花や緑について生産者や流通の現場で学ぶ講座等の受講者数	人	290	330
「花や緑」に親しむ場の整備 (ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史文化を次世代に伝える)				
10	多面的機能支払交付金事業を活用した植栽による景観形成等への取り組み率	%	77.6	90

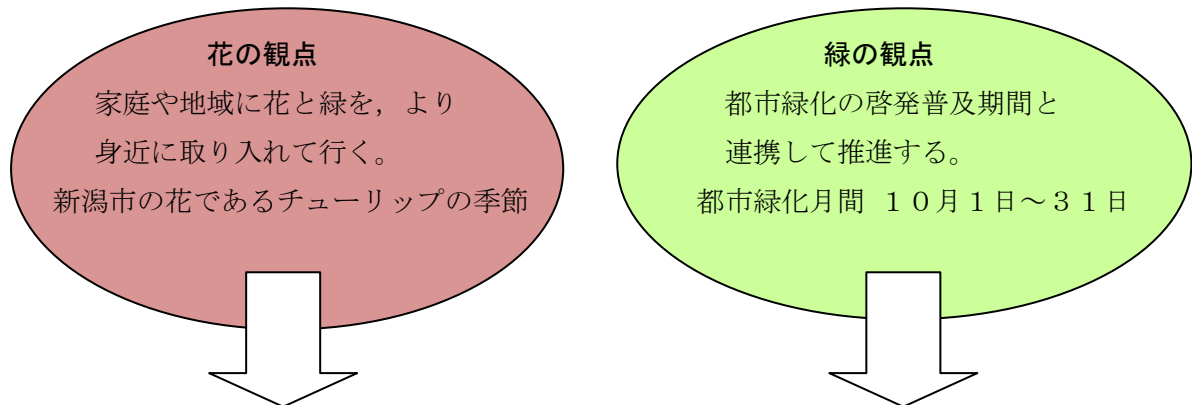
4 「花育の日・花育月間」について

目的

「食と花の政令市」である本市において、より身近に生活の中に「花と緑」を取り入れて、花のある生活を普及推進するために、「花育の日・花育月間」を設ける。

コンセプト

「花」の観点・「緑」の観点から検討



花育（イク）であることから、19日とする。

4月19日・10月19日を新潟市花育の日とし、4月・10月を花育月間とする。

取り組み

- ①生産者・流通業者・小売店等，全市的な連携で「花育の日・花育月間」のPRに取り組む
- ②食育・花育センターを中心に花育イベントの開催

参考1 全国での取り組み

佐賀県 鳥栖市	花の日	5月第4日曜日
山梨県 北杜市	花の日	8月7日
石川県 金沢市	緑と花の日	10月第3日曜日
群馬県	ぐんま花の日	4月23日
宮崎県	みやざき花の日	毎月7・8日

参考2 食育の日

平成17年に施行された「食育基本法」の中に位置付け

新潟市では、6月・10月・3月を重点月として、スーパーや小売店ではのぼり旗を立てて直売の販売強化，飲食店では特別メニュー等の取り組みを実施している。